

旅行条件(要約)

お申し込みの際に必ず別紙の「旅行条件書全文」をお読みください。

■集型企画旅行契約 この旅行は、株式会社ワールドコネクション（以下「当社」という）が企画・実施するもので、お客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。■旅行のお申し込みと旅行代金のお支払い

①当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入し、左記の申込金を添えてお申し込みいただきます。申し込み金は旅行代金お払い込みの際、差し引かせていただきます。ただし、特定期間、特定コースについては別途パンフレットの定めるところによります。

旅行代金の額	申込金(お一人様)
旅行代金が50万円以上	100,000円以上旅行代金まで
旅行代金が30万円以上50万円未満	50,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円以上30万円未満	30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円未満	20,000円以上旅行代金まで

②当社は電話による旅行契約の予約申し込みを受け付けることがあります。この場合電話によるお申し込みの翌日から起算して3日以内に申し込み書と申し込み金を提出されない場合当社は申し込みはなかったものとします。③郵便またはFAXでお申し込みの場合は、当社がお客様との旅行契約を承諾する通知を出したときに成立します。④旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目までにお支払いください。

■旅行代金に含まれるもの 航空(エコノミークラス)・船舶・バス(乗継ぎ便などの日本国内空港等のリムジンサービスは含まれません)などスケジュール中の利用交通機関の運賃・料金(この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金<原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間及び一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるものに限ります。以下同様とします>を含みません。但し、「旅行代金」の中に含んでいることを当社が募集広告で明示したコースを除きます。)

送迎バス料金(国外寄港地における空港・駅・埠頭とホテル間)、スケジュールに記載の観光料金(バス料金、ガイド料金、入場料など)宿泊料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準といたします。お1人または奇数人数でご参加の場合、1人部屋追加料金が必要となります)ならびにスケジュールに明示の食事及び税・サービス料金。団体行動中の税・サービス料及びチップ。※上記費用はお客様の都合により一部を利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

■前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。超過手荷物運搬料金、クリーニング代、電報、電話代、酒、その他個人的性質の諸費用とそれにかかる税・サービス料、渡航手続き諸費用(旅券印紙代、査証代など)。一人部屋を使用する場合の追加料金。オプションツアーの代金及び、別行動される場合の諸経費。スケジュール中の空港税・出国税。日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費、宿泊及び日本国内空港間のリムジンサービス。日本国内の空港施設使用料。お客様の損害・疾病に関する医療費・入院費及び海外旅行傷害保険料、予定表に記載された以外の食事料金及び自由行動中の諸費用。運送機関の課す付加運賃・料金。

■旅程保証 当社は当社旅行業約款で定める契約内容の重要な変更が生じた場合は、変更補償金を支払います。詳しくは旅行条件書をご確認ください。■当社の責任 お客様が次に例示するような事由により損害を被られても、原則として当社は責任を負いません。

旅行契約の解除日	取消料(お一人様)
旅行開始日がピーク期の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目にあたる日以降31日目にあたる日まで	旅行代金の10%(上限100,000円)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降15日目にあたる日まで	旅行代金が50万円以上……………100,000円 旅行代金が30万円以上50万円未満…50,000円 旅行代金が15万円以上30万円未満…30,000円 旅行代金が10万円以上15万円未満…20,000円 旅行代金が10万円未満……………旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日及び前日、旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加及び旅行開始後の取消	旅行代金の100%

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更。②運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害。③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止。④官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離又はこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止。⑤自由行動中の事故。⑥食中毒。⑦盗難。⑧運送機関の遅延・不通・スケジュール変

更・経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在時間の短縮。■旅行契約の解除 お客様は当社営業時間内に次に定める取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。ピーク期とは旅行出発日が4月27日から5月6日まで7月20日から8月31日及び12月20日から1月7日までをいいます。■渡航先の海外危険情報、衛生情報の入手方法は旅行条件書に記載しています。■旅行条件要旨基準日 この旅行条件要旨の基準日は2023年4月10日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規制または2023年4月10日現在国土交通大臣に認可申請中の航空運賃・適用規制を基準として算出しています。

※個人情報の取り扱いについて 株式会社ワールドコネクション(以下「当社」といいます。)及びパンフレットの「販売店」欄記載の受託旅行者(以下「販売店」といいます。)は、旅行お申し込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡のためや運送、宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに利用させていただくほか、必要な範囲内で当該機関及び手配代行者に提供いたします。



旅行企画・実施
WCN
Worldconnection Co., Ltd.
観光庁長官登録旅行業第1842号
〒464-0066 名古屋市中種区池下町2丁目15番地
ハクビ池下ビル2階

■お問い合わせ・お申し込みはトラブリー取り扱い旅行代理店・営業所へ